

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社天満屋ストア	コード	9846
提出日	2026/5/8	異動（予定）日	2026/5/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において取締役が任期満了となり、独立役員社外取締役の武本俊夫、山本愛子の両氏を選任（再任）するとともに、新たに社外取締役として守分孝治、小野由里子の両氏を選任する議案が付議されたため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	武本 俊夫	社外取締役	○														○		有
2	山本 愛子	社外取締役	○														○		有
3	柴田 太	社外取締役											○						
4	守分 孝治	社外取締役												○					新任
5	小野 由里子	社外取締役											○		○				新任
6	井手 敬一朗	社外監査役												○		○			
7	柳井 孝之	社外監査役												○		○			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		社外取締役武本俊夫氏は、税理士としての専門的な知見と企業税務についての豊富な経験を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して助言頂ける社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として選任すると同時に、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に指定しております。
2		社外取締役山本愛子氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して助言いただける社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として選任すると同時に、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に指定しております。
3	社外取締役柴田太氏は、株式会社イトーヨーカ堂の関西中京事業部総括マネージャーを兼職しております。同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に商品仕入に関する取引関係があります。	
4	社外取締役守分孝治氏は、企業の経営全般に精通するとともに、高度な経営判断の観点や迅速かつ的確な判断能力を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言いただける方であるため、社外取締役に選任いたしております。	
5	社外取締役小野由里子氏は、株式会社天満屋コーポレート本部総務・法務・広報・秘書管理部長を兼職しております。同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。	
6	社外監査役井手敬一朗氏は、株式会社天満屋取締役百貨店事業本部副本部長兼コーポレート本部長兼天満屋創業200周年事業担当を兼職しております。同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。	
7	社外取締役柳井孝之氏は、株式会社天満屋コーポレート本部財務・経営管理兼経営企画・アセット管理管理部長を兼職しております。同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。	

4. 補足説明

当社は、独立役員の独立性を実質面において担保するため、社外取締役・社外監査役として関係法令の要件を満たすとともに、欠格事由に該当しないことを前提条件としたうえで、金融商品取引所が定める独立性基準のほか独自に独立性等の判断基準を策定し、コーポレート・ガバナンス報告書および有価証券報告書において開示いたします。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。